

放射線測定設備検査済証

原規放発第2012222号
令和2年12月22日

原子力規制委員会

下記の放射線測定設備は、原子力災害対策特別措置法第11条第5項の規定に基づく検査を受けたことを認める。

記

設置者	住所及び氏名	広島県広島市中区小町4番33号 中国電力株式会社 代表取締役社長執行役員 清水 希茂
放射線 測定設備	種類及び設置 の場所	島根原子力発電所 3式(No. 2, No. 4及びNo. 6 NaI(Tl)シンチレーション式検出器及び計測 部ユニット更新) 事業所区域境界付近
検査年月日		令和2年12月10日、11日
備考		